## 経済労働委員会記録

開催日時 平成26年2月19日(水) 13:03~15:07

開催場所 第3委員会室

出席委員 7名

岡 史朗 委員長

和田 恵治 副委員長

松尾 勇臣 委員

神田加津代 委員

森川 喜之 委員

今井 光子 委員

中村 昭 委員

欠席委員 なし

出席理事者 中 産業・雇用振興部長

福谷 農林部長 ほか、関係職員

**傍聴者** 1名

## 議事

- (1) 2月定例県議会提出予定議案について
- (2) その他

## <質疑応答>

**〇岡委員長** それでは、ただいまの説明、報告またはその他の事項も含めまして、質疑が あればご発言を願います。

○今井委員 いろいろ聞かせていただきまして、まだ消化不良のような状況ですけれども、とりあえず今寄せられております切実な課題といたしまして、2月14日に奈良県にしては珍しいたくさんの雪が降りました。それによりまして、県下のビニールハウスなどで被害が起きております。例えば五條市野原地区ですけれども、ビニールハウスの被害が急増しておりまして、被害を受けた方全員がトマト、キュウリの生産農家だということで、写真などもいただきましたが、雪をかぶってパイプが曲がってしまっている状況が起きております。これは外からの状態ですけれども、これなど見ましたらビニールハウスがもう1列ペちゃんこになっている状況がありまして、これは一部ですけれども、五條市野原地域だけでも被害を受けた農家が10軒ほどあると聞いております。また、私の地元では、河

合町でもブドウのビニールハウスが全壊しているという状況も聞いておりますし、平群町でもブドウ農家が5軒あるのですけれども、そのうちの3軒は完全に崩壊している。うち1軒はもうこれでブドウづくりはやめるということまで言われていると聞いております。宇陀地域でも被害が出ていると聞いておりますが、全国でも雪害の問題が出ておりますけれども、県で今これについてどのような調査をされていて、そして実際に支援がなければなかなか立ち直りが難しいとのことですけれども、どんな支援策があるのかを教えていただきたいと思っております。

それから、要望で聞いておりますのは、壊れたビニールハウスの解体処理作業に人手が 欲しいのだと。だからボランティアの人材を派遣してほしい、このままでは春からのトマ トの植えつけができないという要望を聞いております。

それから、新ビニールハウスの建設費を賄う補助制度を紹介してほしい、認定農家が対象になっているけれども、融資の半額を補助する制度があると和歌山県では言われていると。こういうことが奈良県にもあるのかということで、この点についてお尋ねをしたいと思います。

それから、もう1点は大和高田市にあります県産業会館の問題です。当初、財団法人奈良県広域地場産業振興センターということで、地域でも地場産業の拠点になると大変期待をされてできた施設ですけれども、以前でしたら展示コーナーもありまして、そこに行きますと地元でこんなものをつくっているのだという、新たな発見があった場所で、必要であればそこで購入することもできたということですが、今はもうその展示コーナーも閉鎖されておりまして、実質的には貸し館業務的なものになっているのではないかと思っております。また、以前では財団法人奈良県広域地場産業振興センターにふさわしい地域の異業種の産業が一堂に会して、一定期間いろいろな交流をしたり研究をしたりと、そういう講座などもありまして、私も半年ぐらい通った覚えがありますけれども、そうしたことも今はもうなくなっているとのことで、先ほどのを見ましたら、地場産業センターと少し出ておりましたけれども、県はこの産業会館をどんなふうにしようとされているのか、この点についてお尋ねしたいと思います。

**〇和田農業水産振興課長** 今井委員のご質問の、せんだって2月14日の大雪の災害に対する調査概要等についてご説明させてもらいたいと思います。

去る平成26年2月14日に全国を襲いました大雪ですけれども、本県におきましても 奈良地方気象台におきまして15センチの積雪ということで、この積雪につきましては、 観測史上第4位と報告させてもらっております。

県内の被害につきましては、2月19日10時現在というところですけれども、我々の調査をしたところでは、イチゴ、ホウレンソウ等、ビニールハウスやブドウハウス、棚などこういったもろもろのことを含めまして、現在の時点で240軒という損害報告がございます。委員がおっしゃられた五條市におきましても、現在把握しているところでは121軒で、約2.5ヘクタール。これらにつきましては、委員がおっしゃられましたとおり、この地域におきましてトマトやナスなど、これから作付が始まるという時点でございますが、施設災害が起こっております。これら含めまして、全県的にただいま県で調査しているところで、現在のところの詳細な被害状況はつかみ切れないという状況でございます。被害を受けられた農家の方々におきましては、本当に心からお見舞い申し上げたいと思っております。

今後の被害対策についてでございますけれども、園芸施設災害による損害に対する補償のための農業共済制度がございますけれども、これらにつきましては全体では約6割程度の農家の方々がこのような共済制度に加入されているということでございます。施設の被害程度に応じまして共済金が支払われることになっておりますので、今般の雪害によります被害の棟数、被害額につきまして、また現在調査を進めながら被害に遭われた方々に対して迅速かつ的確に対応を図るよう、各農業共済組合に対しまして指導をしているところでございます。

また、平成23年9月の台風12号のときでございましたけれども、これ以来共済制度に未加入の農家の方々につきましては、こういった経験を生かしまして戸別訪問活動等を強化しながら、今後さらに加入農家戸数が増加していってもらうようにと、今後も一層の周知を図っていきたいと思っております。

また、さらに被害を受けられました農家を資金面で支援するということで、農業近代資金や農林漁業のセーフティーネット資金など農業制度資金が準備されているところでございます。これらにつきましてもいろいろな要件等がございますので、担当からまた詳しく農家の方々へのご説明等を進めていきたいと思っております。こうした制度を活用しながら、被害を受けられた農家の方々への状況に応じた支援を総合的に行ってまいりたいと思っていますので、またご協力をお願いしたいと思っております。

**〇福谷農林部長** 解体作業にかかるボランティアの派遣ということで、農林部といたしま してそこまで把握できていない状況です。ただ、ご承知のようにくらし創造部、協働推進 課でボランティア団体の認定なりを行っておりますので、私からくらし創造部、協働推進 課に連絡をしまして、そういうボランティア団体がおられるのかどうかも含めて後ほどご 報告をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いします。以上です。

○前阪産業政策課長 産業会館につきましては、平成22年3月に解散しました財団法人奈良県広域地場産業振興センターの財産を県が引き継ぎまして、平成22年4月から大ホールや展示ホール、大小会議室の貸し館として運用をしているところでございます。今後も引き続き展示会等にご活用いただければと考えております。なお、従前財団法人奈良県広域地場産業振興センターで実施してまいりました事業につきましては、現在、県産業振興総合センターや財団法人奈良県地域産業振興センターにおいて、全く同じものではございませんけれども、奈良県内の産業活性化のための事業として実施しているところでございます。また、同会館内には奈良県信用保証協会や産業団体が入居するほか、県がビジネスインキュベータを設置しております。また、昨年6月からは県高田しごとiセンターも入居しているところでございます。以上でございます。

○今井委員 雪の被害のことですけれども、農業共済制度への加入が6割ということですが、五條市で聞いておりますこの10軒のうち、農業共済制度に加入しているのは2軒しかないのです。ですから、こういう何も補償のないところで、県として何か支援していただけることをぜひ検討していただきたいと思いますが、その点についてもう一度お尋ねをしたいと思います。

それから、ボランティアのことは協働推進課にお話していただけるということですけれども、今ちょうど時期としては学生が春休みに入る時期でもありますし、農業には被害があることの勉強にもなるかと思いますので、そういうことを学んでいる学生などでも声をかけて、そういう作業などに力をかしていただけたらいいのではないかなどと思っております。その点でもう一度お尋ねしたいと思います。

産業会館ですけれども、確かに県産業振興総合センターにいろいろ集積をしてきていただいているのですが、やはり中南和地域にあることが非常に大事ではないかと、今度、御所市で工業団地をつくると言われておりますけれども、そういう意味であればやはりもう少しあそこに産業センターがあること、こういうものがこの地域でつくられているのかとわかるような方向を、ぜひしていただきたいということをお願いしておきたいと思います。 〇福谷農林部長 まず、補助の関係ですけれども、市町村が策定をしております人・農地プランに位置づけられた農家等を育成する目的として農業施設などの導入を支援する経営 体育成支援事業があるのですけれども、それも実施をしているのですが、今回、被災された農家のうち、その条件を満たす方がおられるかどうか、その辺のところもあわせて調べなければいけませんし、もし条件を満たす方については本事業への応募なども考えられると、これが既存の制度となっております。その点は恐らく市町村も十分理解をしてくれているところだと思いますので、またご相談をしていただければと思います。

それと1点、恐らく委員はそれ以外のものでも何とかできないかという部分もお気持ちとしてお持ちであろうかと思うのですが、ただ、今どれぐらいの被害が起こっているのか、なかなか全体的な被害額が把握できない、今、一生懸命調べているところでございますので、まずはその把握をすることが一義的には大事かと我々も考えておりますので、その上で対応していきたいと思いますので、ご理解をお願いをしたいと思います。以上でございます。

**〇今井委員** 国でも190億円以上とも言われておりますので、国とも相談していただきながら、本当に農業をやりたいという方が続けていけるようにぜひ支援をお願いしたいと思います。

**〇神田委員** 本当に盛りだくさんの新規事業で、なかなか前向きな強気なあれかなと感じました。たくさんなので気がついたところだけ。

まず、1つはこれは松尾委員の十八番の質問だったのですが、鳥獣被害について。いよいよ橿原市にもやってまいりました。私は明日香村と隣接しているところですが、明日香村の山の方からイノシシが来ているとの話を最近聞いたので、そんなところで東吉野村の方とお話しする機会がありまして、東吉野村はすごい被害があると。ただ、今そこで暴れているサルや鳥などいろいろなものが五條市西吉野の柿はまだ荒らしていないと。五條市西吉野へ行くまでに鳥獣被害を食いとめないといけないという話を聞かせていただいたのです。改めて、地域ごとの鳥獣被害の対策がどうなっているのか。それとどれぐらいの効果があるのか。この鳥獣被害を受けて何とかしたいと思っている人たちとは反対側に、愛鳥家とかいろいろな人がおられて、こういう人たちとの話し合いはないのかと思うのです。両方で対策を練って、うまく対策の案が出たらいいのにと思って、そういう話し合いはできないのかと思ったので、それが1つ。

それから、チャレンジ品目、リーディング品目がありますが、奈良県産の小麦粉は、チャレンジ品目には入っていないのか。小麦粉はいろいろと、それこそ6次産業に使っていく中で、奈良県産は非常に少ないでしょう。橿原市と桜井市の間、あの辺りは何というの

か、橿原市東竹田から桜井市へ行くところや、橿原市太田市町から桜井市に行く、あの辺 りではよく小麦が実っている、色づいているのは見るのですけれども、パンにしても、そ れこそそうめんなど、奈良県のそうめんなどに使っておられるのかどうかですけれど、そ ういう農家を育成していくところを考えておられるのかと思います。

それと、まほろばキッチンのことでお尋ねしたいのですが、昨年4月14日がオープンで、ほぼ1年になりますので、たくさんにぎわっている、大勢来ておられるとは聞かせてもらっておりますけれども、1年になると課題も見えてきているでしょうし、それに対する対応はどうしようかというところもあると思いますので、その辺わかっている範囲で聞かせていただきたい。

それから、これは「平成26年度一般会計特別会計予算案の概要、平成25年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」20ページ、海外販路拡大支援事業がありました。これこそ大きく出たという感じがしますけれども、この出店はどういうところにされるのか、その辺を聞かせていただきたいと思います。

それから、もう一つ、前も聞いてしっかり聞いていなかったのか、プレミアム商品券の件ですが、これも以前、松尾委員が吉野地域ではなかなか使うお店がないという話、ちょっと残っているのですけれども、これはお店が何か加盟していないとプレミアム商品券は使えないのか。そういうのがあるのだったら入りたいと言われるお店もあるので、その辺教えてください。以上です。

**〇和田農業水産振興課長** 鳥獣害対策の概要ですけれども、鳥獣害の被害額につきましては、全国的に現在おおよそ200億円程度で推移しております。

ただ、平成22年から平成23年までのデータしかないのですけれど、若干、減りつつ あるという状況です。主な獣種ですが、シカ、イノシシ、サルとなっております。

本県におきまして、これまでの被害額ですが、あくまでこちらの集計数字ですが、約3 億円から2億円という範囲で推移しております。平成22年がピークで3億円あったので すけれども、国と同様、平成24年段階では2億円程度という被害額になっています。主 な獣種ですが、同じくイノシシが約5割、それからシカが2割、サルが1割という状況で ございます。残り鳥類とかいろいろございますけれども、主立ったところでは、そういっ た状況でございまして、一応、全体としては減少傾向となっていますけれども、依然、地 域地域におきましては被害状況は高どまりということで、本当にいろいろな獣種に農作物 が被害を受けまして、生産者の生産意欲がそがれているという状況にあります。こういっ たことで今後も鳥獣害対策を続けていかないといけないと思っております。

今までの対策におきましては、事業費的には平成23年度から対策費が大きくなっていますけれど、1億3,000万円ぐらいから始まって約1億円余の交付金を使わせてもらっております。また、県単独の事業としても今、鳥獣害対策を森林整備課でやっていただいておりますが、鳥獣害対策については進めております。

対策の主な柱ですが、鳥獣害対策につきましては、鳥獣害を駆除する人材育成、まずこれが大事だと思っております。ソフト指導というところです。それから、鳥獣害等が近寄ってこないように、生息環境の管理で、例えば山と畑の間に緩衝地帯を設けるとか、休耕地などもありますけれど、そういったものをなくしていく対策。またそれにも効果がないということであれば、今度は積極的に防除柵等を設置してやっていくと。防除柵の設置方法につきましても、先ほどの人材育成等を通しまして効果的な集落ぐるみでの防除柵の設置であるとかを指導させてもらいながらやっております。

これでも除去し切れないという段階におきましては、個体数調整ということで実際に駆除してもらっております。これにつきましては、現在、鳥獣被害対策実施隊という制度が国が進めていますけれども、これにつきましては、半公務で鳥獣害対策を行ってもらう人に来てもらって積極的に市町村職員等と連携をしながら、効果的な駆除を進めていくことをやっています。本県におきましても、10市町村で鳥獣被害対策実施隊を設置してもらっているのですけれども、こういった鳥獣被害対策実施隊制度を活用しますと先ほどの、交付金の関係でいきますと優遇的な助成がさらにいただけることもございますので、積極的に今後も鳥獣害対策を進めていきたいと考えております。まだまだ、PR等が不足しているかと思いますので、今後も引き続き鳥獣害対策についてPRを進めていきたいと思っております。

それから、2番目にありましたリーディング品目、チャレンジ品目の中で小麦の振興というご質問があったのですけれども、今、奈良県におきましては、先ほど研究の高度化ということで説明をさせていただいた中で、加工の推進というのもございます。現在まではきぬいろはという小麦の品種をつくっていたのですけれども、そうめんに適正のある品種でふくはるかという品種があるのですけれども、全面的にこの品種に入れかわりました。現在100~クタールという規模ですけれども、これについて加工適性をさらに高めながら、奈良県ブランドのそうめんを地産地消の小麦でつくっていこうという研究を進めてかかっている状況にあります。こうしたことを含めて、ふくはるかにつきましては平成24

年の播種期から栽培開始ということで、本当に始まったばかりですけれども、こういったものについて検証を進めていきたいと思っております。研究の高度化の中でただいまご紹介がありました小麦を含めて、いろいろな産品について今後加工についても力を入れていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。以上です。

○角山マーケティング課長 まほろばキャッチンにつきましてでございます。平成25年4月から直売所のほか産直バイキング、特選レストラン、フードコートという形で開業しまして、オープン当初につきましては大変なにぎわいを見せまして一月1億4,000万円から1億5,000万円の売上があったところですが、7月ごろからは落ちつきを見せておりまして、今、毎月9,000万円前後で売上が推移しているところでございます。12月末現在、全体で約9億6,000万円というところで、登録出荷者におきましては1,391人、1日に400~500人の方に出荷していただいている現状でございます。お客様のポイントカードも2万人という形で進めておりまして、直売所におきましては県産農産物の割合は79%という形で、県産のものをしっかりとPRしていただいているところでございます。

約9カ月たちまして、課題等いろいろあるところですけれども、魅力ある直売所づくりというところで、当初より品ぞろえが問題でございまして、今、10時、2時、4時ぐらいに、人の山があるところですが、夕方特に4時ごろの品ぞろえ等々が少し問題にもなっておりまして、農林部といたしましては、栽培出荷者に対しましての栽培研修会や加工品づくり、それから農薬の安全指導などというところで対策を進めているところでございます。

また、もう一つそのお客さまに対してのおもてなしの部分につきましても、県内の直売所、地の味土の香も含めまして呼びかけまして、2月26日には接客おもてなしという形で、接客のプロに来ていただきまして研修会も計画しておるところでございます。今後も運営主体のJAならけんと連携しながら中南和地域振興の活性化に寄与しますよう、一つずつ課題を克服して進めてまいりたいと思っております。以上です。

**〇佐野森林整備課長** 先ほどの和田農業水産振興課長の答弁に対する補足説明をさせていただきたいと思います。

2つ目は市町村による鳥獣被害対策実施隊の話ですけれども、10市町村が現在実施しておりますが、県下には、その編成隊を組めない市町村がございます。そういうところに対してでも、鳥獣被害は深刻なものでございますから、新規事業の今年度お願いしており

ますニホンジカ捕獲モデル事業を予算要求させていただいておりまして、その中で捕獲隊 を組めない市町村につきましては、地元と調整いたしまして県猟友会とタイアップしまし て、県猟友会からその地域へ捕獲隊を派遣させていただくというシステムを新年度要求し ております。

神田委員がおっしゃっられました、愛鳥家を含めた自然保護団体との話し合いの場は持てないのかというご質問でございましたが、一応、県では自然環境保全審議会がございまして、その中に鳥獣部会がありまして、3月末、年度末で忙しいときですけれども、県議会経済労働委員会の岡委員長も出席していただくメンバー構成になっておりまして、その中に当然、狩猟者の代表として奈良県の猟友会長がおられます。それから、獣医師会の方もおられます。それから、学者の方。あと、自然保護団体の代表という形で、日本野鳥の会奈良支部から推薦いただいた方も参画していただき、守るべきものは守る、それから個体数調整すべきものはすべきものという形で、そういった話し合いで審議会ではいろいろ議論をいただいているのが現状でございます。以上でございます。

**〇村上産業振興総合センター所長** 海外販路拡大支援事業についてご説明申し上げます。

これにつきましては、ニューヨーク国際ギフトフェア、いわゆるニューヨークナウと言われる事業でございまして、ちょうど数日前、ことしは2月1日から2月5日までニューヨークのギフトショーに県内企業が出店されました。中身、目標につきましては、メード・イン奈良の県内産品のイメージアップや中小企業の意識改革、モチベーションアップ、それから商談の成立、商品力の向上により新たな商品開発につなげることを目標に出店いたしました。ちなみに奈良県から出た5社と申しますのは、吉野杉の箸屋です。今、私も持っておりますが、名刺入れを出品いたしました。あと、蚊帳でつくった布巾、蚊帳でつくったブックカバー、それからポストカード、花ばさみ、剪定ばさみ、植木ばさみなど、いわゆる和ばさみ。そして、やまと風呂敷という5業者が出店いたしました。この業者につきましては夏前に公募をいたしまして、外部の選定委員に選んでいただいた後、専門家に入っていただいて商品をブラッシュアップしまして出店している事業でございます。私は行くことはできませんでしたけれども、非常に盛況であったと、具体案の商談が進んでいるところと聞いております。今後、この業者につきましては、どのような商談の経過があったのか、成約に至ったのかともまた調査することになっております。以上でございます。

**○前阪産業政策課長** 平成26年4月からの消費税率の引き上げに当たり、想定される消

費の落ち込みを少しでも緩和し、県内消費を誘発するために、現在2種類のプレミアム商品券事業を実施したいと考えております。1つ目がプレミアム率15%の商品券を県が直接発行をいたします。15%のうち、県が10%、参加店舗が5%負担いたします。先ほどご質問のありました参加店舗の対象になろうとすれば、5%を負担していただかなければならないことが条件になってまいります。それともう一つは、プレミアム商品券を発行しようとする市町村に対する支援を平成24年度、平成25年度とやってまいりまして、それにつきましても引き続き実施いたしたいと思っております。これにつきましては、参加店舗が何%負担するのかは、それぞれの市町村で、もしくは市町村商工会で決めていただくことになっておりまして、そこの実情に合った形で進めていただける、それに対して5%まで県が負担をしようという制度になっております。以上でございます。

## **〇神田委員** ありがとうございました。

そしたら、海外販路拡大支援事業につきましてはわかりました。お菓子などもあったのかと気になったのですけれども、これはこれからも行われるのかということで、公募制ということでみんながしっかり見ていて、応募できればと思います。いいことですのでつなげていってほしいと思います。

それから、プレミアム商品券、わかりましたけれど、そのお店が5%持つのは、別に加盟していなくてもプレミアム商品券を持って買いに行って、そのお店が5%を負担してくれたらそれでいいことなのか。何か県の団体に入っていないとできないのか、その辺だけ聞きたかったのですけれども、それもう1回お願いします。

それから、鳥獣被害の件ですが、少しずつは少なくなっていっているというものの、何か追い駆けっこみたいで、こういう対策をとれば向こうも知恵を出して、またその上のことやってくるのがずっと見ていたらそう思ったのです。これをしてもだめならまた一度それをしようというよりは、一番効果のある対策をもう最初にやったほうが労働的なことだし、心労的にも楽かと思いますけれども、続けてやってもらわないとしようがないというところです。さき程も言いましたように、そういう地域の方も大変気にしていただいていて、あの地域だけは入らないように、五條市西吉野地区というと、すばらしい柿の名産地ですので。そういうところへ行かないように対策を練って、まだそういう被害のないところへ対策を講じていくことも非常に大事ですので、やられてから対策を講じるよりは、やられる前にしっかりとやれる対策をしていくことが大事なので、そういうことも考えていってほしいと思います。

それから、小麦粉。これはもう少し生産農家をふやしてもらえるように、パンとか食パンとかは、米粉を使って最近はよくつくられていますけれども、やっぱり小麦粉がおいしいという製品も多いですので、これはリーディング品目になればと思います。まだチャレンジ品目にも入っていないのかどうかですけれど。まあそういう形で頑張っていただけるように県からも要請をしていってほしいと思います。

それから、まほろばキッチン、少し落ち込んでいると言ったらだめですが、当たり前のことだとは思っていますが、当所よりは少し少なくなった理由も分かっておられると思います。ただ、課題の中には4時になったらもう品物がないというのも、ものによって特に目立つというところで、この対策です。その辺しっかりと頑張ってほしいです。多分、南部地域の人は、もう品物がなくなったから今から持って来てくださいと言われても持っていけないのですということもあるので、そういうところもなれてくるとタイミングも分かると思いますので、やってもらいたいと思います。

それから、これもおもてなしの大事なことだということを今、角山マーケティング課長がおっしゃいましたけれど、そうだと思うのです。これは本人から聞いた話です。実は小麦もちというのがあります。私たちの中和地域では、夏場に食べる小麦でつくったもの。それが小麦もちです。それがおいしいから買いに行って、次また買いに行ったらもう季節的になかったのですけれども、でもないというその対応が、もうこれは季節のものですからないのですという言われ方と、済みません、まだそこまで年中つくれるほどいっていませんのでという、その辺の対応の仕方で、やはり買いに行った人の気持ちは随分違ってくると思うので、橿原市で小麦もちを1年中つくっておられるところがあるのです、大量にかどうかはわかりませんが、何かのときには出しておられるから、だからつくれないことはないというところもあって、その辺のところ、また今度何か会合があるようですので、リピーターをふやさないといけないので、品物の充実も大事ですが、対応も大いに影響しますので、その辺もよろしくお願いをしておきたいと思います。

**○前阪産業政策課長** 参加店舗のお話ですけれども、参加店舗につきまして、県の事業につきましては県が募集をいたします。それで5%を負担していただけるという店舗に対して、今のところ特に制限とかはございません。ただ業種をどうするかはまだはっきり決めておりませんので、基本的には何かの団体に入っていかなければいけないとか、そういうことではなくて、このプレミアム商品券に当たって5%負担してもいいという店舗につきましては、県でもここで使えますという形でPRもいたしますので。ちなみに平成22年

度、平成23年度に同じようなことをやったときは、大体県内2,000店舗ぐらいが参加いただいております。あと市町村につきましては、それぞれの考え方がございますので、そこでの制限がある場合も若干あろうかと思いますけれど、県の実施する分について特に制限はなく、募集して実施させていただくようになっております。以上でございます。

○森川委員 簡単に質問させていただきたいと思うのですけれども。「平成26年度一般会計特別会計予算案の概要、平成25年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」61 ページの農村資源エネルギー支援事業がありますけれども、太陽光発電とだけしか書いていないのですけれども、ほかの発電、水力発電、風力発電もあるとは思うのですが、太陽光発電以外に水力発電をしたいという要望があれば、これは適用されるのかどうか、一点お知らせ願いたいと思います。

それと、首都圏でのレストラン事業。今後、東京都で奈良県のレストランを紹介していく、また食材を紹介していく中で、今後、奈良県の中でどのような選考、出店をされる、 当然奈良県の事業者だと思うのですが、今後の事業者選定をどう考えておられるのか、わかれば教えていただきたいと思います。

それと、もう1点は奈良県で今度全国豊かな海づくり大会がありますけれども、この中でアユの放流として予算化されているのですが、やっぱりもう少し県とし奈良県の川魚、アユの育成に対して今、予算が出ているのは200万円程度ぐらいのが2つか3つぐらいの事業しか出ていないのですが、吉野川、桜アユという奈良県有数の一番おいしいと言われるアユも生息していると。その中で研究費として出されている部分とか今、予算化されている部分は大変少ないように思うのです。もっと奈良県として県内の川にすむ魚の育成状況やまた繁殖状況をもう少し予算を多くとるべきではないのか、また研究費としてつぎ込んでいくべきではないのかと。特に全国豊かな海づくり大会という大きなイベントをされるのに、実際アユの生息が本当にその川でできるのかどうか、そういうことも踏まえて紀の川から吉野川、アユが遡上してくる整備についてももう少し研究を今後されるべきではないのかと思うのです。もし、ほかにこの予算で出ていないアユについての、また川魚についての研究をされているのであれば教えていただきたいし、奈良県として川魚について今後どのように取り組まれるのか、お聞きをさせていただきたい。その3つだけ教えていただきたいと思います。

○菅谷農村振興課長 農村資源を活用しましたエネルギー導入支援についてのご質問でございます。農村資源を活用しましたエネルギーの導入検討につきましては、平成24年度

に県でまず実施をさせていただきまして、どういったものが採算的にも合うのかという検討をさせていただきまして、その結果、太陽光発電とか小水力発電という導入の実現性の高いところから、順次具体的な、手を挙げていただくとこに対して支援をさせていただいているということでございまして、平成25年度は小水力発電につきましては、上津ダムで導入の実施の工事をさせていただいております。また太陽光発電については、倉橋ため池で実施をさせていただいておりまして、平成26年度につきましては実際の導入を予定しているのは、吉野川分水の水路施設を利用しました太陽光発電で、ここでは設置のものについては太陽光発電ということで予定させていただいております。ただし、こうした平成24年度からの成果を踏まえまして、いろいろなノウハウ、情報提供につきまして、関係の土地改良区でありますとか市町村でございますとか、そういったところに対して導入の研修会については、太陽光発電や小水力発電にこだわらずに進めさせていただこうと考えております。以上でございます。

○角山マーケティング課長 東京都におけます県産食材レストランの開設についてのご質問でございます。平成25年度につきまして、東京都の消費者に好まれますレストランの傾向等につきまして調査をしておりまして、東京都での出店に有利な候補地などの提案等々の今、中間報告をいただき、今後、候補地周辺につきましてのマーケット調査という形で基礎資料を今、収集している状況でございます。平成26年度につきましては、これらの分析結果をもとにさらに消費者、消費地の好み等も勘案したアドバイスをいただきながら詳細な計画を立案し、候補地の確定と具体的な物件探しを実施するところでございまして、実際に運営をしていただく形につきましては公募になると思いますが、その運営の方法等々についてはまだこれから検討を進める状況になっております。以上です。

〇和田農業水産振興課長 内水面漁業の振興についてですけれども、来年度、全国豊かな海づくり大会が開催されるわけですが、本県の場合、海のない県ということで、内水面について振興を図っているところでございます。主な内容といたしまして、先ほどの新規事業予算に加えまして、奈良県の場合アユの放流をさせてもらっているわけですけれども、当然、新規事業の中でダム湖産アユで県産アユの育成をしていくのもあるのですが、従来、近府県、特に滋賀県からアユを仕入れてそれを放流しておるわけです。そういった場合に放流魚の病気等の対策ということで、ここでは事業の中で上げておりませんでしたが、健全なアユの放流を図るためということで、適正放流促進事業として463万円という事業費を上げている分がございます。また、これら以外に、アマゴがおりますけれども、こう

いった魚の繁殖を進めるという意味で卵の放流であったり、産卵場所の造成とか、そういったことについても助成をさせてもらっております。また、育った川魚等が、カワウ等に食害されるわけですけれども、カワウ対策等についても対策をとらせてもらっております。また、内水面漁業の中で特に奈良県には金魚がございますけれども、金魚につきましても、ただいま輸出について何かできないかと取り組みをさせてもらっていることもございます。こういったことを含めて、県の内水面漁業委員会等を中心に奈良県漁業協同組合連合会の力をかりて内水面漁業の振興を図っているところでございます。詳しい事業費等については、また報告させていただきたいと思っております。

○森川委員 農村エネルギーについては、これは水力発電、太陽光発電で進められると。 いろいろな自然を利用した形で発電に取り組んでもらいたいと思います。

また、首都圏でのレストラン事業、できれば大きな場所の確定はまず一つありますでしょうし、ただ県内の食材と何かコンテストみたいなものを開かれて、応募されて選ばれた優秀な方がどんどん奈良県から県の食材と県の食をアピールしていただけたらと思うので質問させてもらいました。

それと、次はアユとか、川の上流にダムができて吉野川のアユは釣り客も年々減って、 本当に少なくなってきているわけです。ただ、放流されてその放流されたアユがどれだけ 生きているのかどうかすら余り調査もされていないように思うのです。やはり一旦アユが 産卵するのに吉野川から紀の川を下って、海べりの近くで真水とのところで産卵すると。 そこからまた、卵からかえって、逆に戻ってくると。戻ってくる間に越流堰とかいっぱい また今できてきているので、そこにアユが上がってこれない現状も今度はある程度、吉野 の川の水が少なくても上がってこれるような魚道なりを整備されたりすることも必要だし、 餌場も今ダムで水が全然流れてこない状況になって、一番大事なアユの餌になる藻が全部 枯れてしまったりする現状で餌場がないとか、そういうような現状がやっぱりあるわけで す。だから、もっと県として奈良県の今まであったアユの遡上を、またほかの魚の現状も もう少し本腰を入れて、今後調査をされたり対応をされることをできましたら考えていた だきたいし、知事も前にもおっしゃっていましたけれども、桜アユという奈良県のもとも と吉野の魚だと。その魚が今いない状況になるのは、奈良県にとっては損だと思うので、 できましたら今後そういうところにも配慮していただいて、1回いろいろな形で調査をし ていただけるよう考えてもらいたいと。大和川にも昔はアユが上ってきておったと私らも 聞いているので、今、ぼちぼちですが、大和川にもアユが遡上しかけているということで、 大分大和川の水もきれいになってきたので、大和川もまた吉野川もアユが戻って生息する ような形で今後取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

- ○岡委員長 要望でよろしい。
- 〇森川委員 要望で結構です。
- **〇岡委員長** では、ほかにご発言ございますか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかになければ、これをもって質疑を終わります。

なお、当委員会所管事項に係る議案が追加提出される場合には、当委員会を定例会中の 3月6日木曜日の本会議終了後に再度開催させていただくことになりますので、あらかじ めご了承を願います。

では、以上で本日の委員会を終わります。お疲れさまでございました。どうもありがと うございました。